令和６年第２回定例会会議録

四市複合事務組合議会

令和６年第２回四市複合事務組合議会定例会会議録

◎議事日程

令和６年10月25日（金）

午後２時開議

諸般の報告（議案の送付、出席通知）

管理者の招集挨拶

第１　会期決定の件

第２　議案第１号　財産の無償譲渡について

第３　議案第２号　千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について

第４　認定第１号　令和５年度四市複合事務組合決算の認定について

第５　報告第１　専決処分の報告について

第６　会議録署名議員の指名

………………………………………………………………………………………

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午後２時３分開会

○議長（成田忠志議員）　出席議員数が定足数に達しておりますので、ただいまから、令和６年第２回四市複合事務組合議会定例会を開会いたします。

○議長（成田忠志議員）　これより会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

○議長（成田忠志議員）　この際、諸般の報告をいたします。

報告事項は、お手元に配付したとおりであります。

［諸般の報告は巻末に掲載］

○議長（成田忠志議員）　ここで、管理者に定例会招集の挨拶をお願いいたします。

○管理者（松戸徹市長）　本日は大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

また、日頃より四市複合事務組合の運営に対しまして様々な形でお力添えをいただいておりますこと、改めてこの場をお借りして御礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

本日、御審議をお願いする案件につきましては、財産の無償譲渡や令和５年度四市複合事務組合決算の認定など４件でございます。議員各位におかれましては、御審議の上、御賛同いただけますようお願いを申し上げます。

また、特別養護老人ホーム三山園につきましては、昨年11月に策定した今後のあり方に関する基本方針に基づきまして、本年４月から移譲先法人選定委員会を開催し、９月に移譲先候補法人として社会福祉法人千歳会を選定いたしました。今後におきましては、利用者の皆様が安心して過ごすことができる環境を整えることを最優先に考え、家族説明会を開催する等、令和７年４月からの移譲に向けまして、必要な手続を一つ

一つ丁寧に取り組んでまいりたいと考えております。

組合議会並びに関係市の皆様には、引き続き当組合に御支援を賜りますようお願いを申し上げまして、招集の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（成田忠志議員）　これより日程に入ります。

日程第１、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日１日としたいと思います。これに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（成田忠志議員）　御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日１日と決しました。

○議長（成田忠志議員）　日程第２、議案第１号財産の無償譲渡について議題といたします。

［議案第１号は巻末に掲載］

○議長（成田忠志議員）　提出者から説明を求めます。

管理次長。

○管理次長（谷内悟朗）　まず、議案第１号財産の無償譲渡について御説明をさせていただきます。

当組合で運営しております特別養護老人ホーム三山園につきましては、三山園のあり方検討審議会から受けました特別養護老人ホームとしての機能を継続しつつ、社会福祉法人へ移譲することが妥当であるとの答申に基づきまして、令和５年度に今後のあり方に関する基本方針を策定し、この４月から選定委員会にて移譲先候補法人の検討を続けてきたところでございますが、令和６年９月11日付で、千葉市稲毛区に法人本部のある社会福祉法人千歳会が候補法人として選定をされております。

その中で、土地、建物の取扱いにつきましては、土地は貸付けである貸与、建物は譲渡するものとしまして、その額につきましては、選定委員会における法人からの提案に基づき評価するものとしておりましたが、千歳会からの提案としましては、土地は無償での貸付け、建物は無償での譲渡を希望するものとして提案をされております。法人からの無償での提案理由としまして、三山園が建て替え後約20年経過し、あり方検討審議会の中でもありましたように、今後、約６億円程度の大規模修繕費用が発生すること、また、市場価格での貸与及び譲渡の場合につきましては、運営経費としてその分を捻出する必要があり、利用者負担額を現状より大幅に上げる必要が出てきてしまうことや、現在、三山園で働いている職員を継続して雇用するための財源が減ってしまうことなどが挙げられており、合理的な説明として、選定委員会においても一定の評価が得られております。

また、令和４年度に全国老人福祉施設協議会が実施しました調査によりますと、全国の特別養護老人ホームの約６割が赤字となっており、施設修繕費用の積立ても難しくなっていることも鑑みますと、当組合としましても妥当な提案であると捉えており、法人の提案に基づいて進めたいと考えております。その場合につきましては、地方自治法第96条に定めます議決事件のうち、第１項第６号におきまして、「条例で定める場合を除くほか、財産を交換し、出資の目的とし、若しくは支払手段として使用し、又は適正な対価なくしてこれを譲渡し、若しくは貸し付けること。」が規定されておりますので、今回、この議案を上程させていただいたところでございます。

なお、土地の無償貸与につきましては、四市複合事務組合財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例が準用しております船橋市の財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例第４条第１項第２号により議決事件から外れているため、議案としては建物の無償譲渡に関する議案のみとなっておりますが、土地、建物は不可分なものとなっておりますので、併せて御報告させていただき、御審議をいただければと思います。

簡単ではございますが、以上が説明となります。

○議長（成田忠志議員）　それでは、これより質疑に入ります。

質疑はありますか。

鈴木議員。

○４番（鈴木心一議員）　何点かお伺いさせていただきます。

令和６年の１定で可決し、開催した選定委員会では、

法人の決定に当たり、どのようなことに重点を置いて検討していたのか、まずお伺いしたいと思います。

○議長（成田忠志議員）　管理次長。

○管理次長（谷内悟朗）　選定委員会では、全員協議会におきまして、議員の皆様からいただきましたサービスの根幹である職員の充実や歴史ある質の高い高齢者福祉サービスの継続に向け、今まで三山園で働いていた職員が可能な限り引き続き就労してもらえることや、利用者の方々に対するサービスの質の向上をどう図るのかなどに重点を置いて検討し、公募要領及び評価基準を作成していただきました。そのため、全体評価の中でも、職員の待遇やサービス提供に関する項目につきましては配点を高くするなど、十分に検討していただいた上で決定しているものと考えております。

○議長（成田忠志議員）　鈴木議員。

○４番（鈴木心一議員）　では、昨年、今後のあり方に関する基本方針、これに四市議会として意見を付しましたところですけれども、選定委員会における扱いとか、あと移譲先法人の受け止めについてもぜひお伺いしたいと思います。

○議長（成田忠志議員）　管理次長。

○管理次長（谷内悟朗）　四市議会として、基本方針に対しては様々な御意見をいただいたところですが、基本方針に反対された御意見を除きましては、まず大きいものとして、今までと同様の質の高いサービスを継続すること、そのために必要となる職員の継続的な雇用、もう一つ大きなところとしましては、利用者及びその家族への配慮について、共通して多くの議員の方々から御意見をいただいたと考えております。

　公募要領や評価基準においては、それらの内容を法人として明確に提示するよう求めたところ、それらを踏まえた法人からの提案として、引き続き職員を継続的に雇用するため、全国平均よりも高い給与体系の提示やＩｏＴ化による業務効率の向上､職員の負担軽減、サービスの質の向上などが提案され、また利用者及びその家族に対しても、引き続き継続して利用してもらえるよう、利用者負担額の増額も最低限の部分にとどめるものとして提案していただいております。

　具体的には、居住費を１日60円増額する部分と、テレビを利用される方につきましては、電気料を１日50円負担していただく点のみが負担増となる部分であり、民間では負担額が大幅に上がることの多い食費については、現状の三山園と同額に据え置くとの提案となっており、預り金手数料等につきましても負担を求めないという提案になっておりました。

　なお、この金額設定につきましては、基本的に移譲後３年間変更できないものとして協定を締結しまして、３年間につきましては、法人から報告を求めるものとしております。

　以上です。

○議長（成田忠志議員）　鈴木議員。

○４番（鈴木心一議員）　今回は、建物を無償譲渡とお聞きしました。移譲後の施設保全について、法人はどのような考えがあるか、ここのところは伺っておきたいと思います。

　それからあと、三山園の持続可能なサービス体制について、私からも意見を付したところですけれども、ここのところの考えについてもお伺いさせてください。

○議長（成田忠志議員）　管理次長。

○管理次長（谷内悟朗）　法人から提案のありました施設保全の内容としましては、移譲後10年以内に外壁改修工事、空調修繕、屋上防水を実施する計画が提出されております。また、持続可能なサービス体制につきましては、法人としても非常に重要な事案として考えており、2040年に高齢者人口が減少していく見込みであることから、その時期には特別養護老人ホームにおきましても、空床が出る施設が増加していくと考えているとのことでした。

　そういった今後の見込みにおきましても、地道に地域社会との連携を深めていくだけではなく、現在、三山園にはない居宅支援事業所を併設し、隣接する済生会習志野病院との連携も深め、いずれは三山地区の地域包括支援の要となれるよう、ほかの福祉事業所との連携や協力も今以上に進めていくことで、どの時代でも必要とされる施設になれるよう、法人からの言葉を借りますと、社会福祉サービスのインフラ整備を進めていくとの提案があったところです。

以上です。

○議長（成田忠志議員）　鈴木議員。

○４番（鈴木心一議員）　先ほど管理者からも少し御説明もありましたけれども、三山園の利用者や家族に対しまして、法人の説明とか職員の意向調査については事務局として、今後もありましょうから、どのようなことを重点に置いてどのように取り組んだか。また、これからですね。それから、利用者や家族の受け止め、こういったことも大切にしなくちゃいけませんし、職員の意向がどうであるか。今、手を尽くしていただいているかもしれませんけれども、状況をお伺いしたいと思います。

○議長（成田忠志議員）　管理次長。

○管理次長（谷内悟朗）　利用者家族への説明につきましては、先ほどもお話ありましたとおり、現時点では実施しておらず、12月初旬に実施予定としておりますが、御利用者様が御希望される場合につきましては、引き続き御利用いただけること、そのほか利用者負担額など、不安に思われている部分につきましても丁寧に説明を進めさせていただき、少しでも不安を取り除けるよう適切に対応していきたいと考えております。

また、職員の意向調査につきましては、現時点で個別面談を実施している最中のため明確にお答えはできないところですが、１回目の意向調査におきましては、８割を超える職員から、条件次第では移譲先法人での就労を希望するとの回答があったところです。千歳会に対しましては、給与面や勤務体系など、可能な限り条件を提示してもらうよう要望をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（成田忠志議員）　鈴木議員。

○４番（鈴木心一議員）　ありがとうございました。私からも、今後も協議を続けていただきまして、持続可能な三山園を目指して、可能な限り働いている職員さんに残っていただけるように進めていただきたい、こういったことを要望させていただきたいので、よろしくお願いします。

ひとまず私は以上です。

○議長（成田忠志議員）　ほかに質疑はありませんか。

松崎議員。

○６番（松崎さち議員）　では、伺ってまいります。

これまで日本共産党は、この議会で、三山園が４市における虐待などの困難ケースの受入先という役割を果たしてきたことを評価し、公設公営ホームを残すべきという主張を繰り返し行ってまいりました。よって、反対の立場ではございますけれども、その上でお尋ねをしたいと思います。

実際のところ、移譲先として何者から手挙げがあり、選定委員会まで行ったのは何者あったのか。どういう経緯で千歳会になったのか、お伺いいたします。

○議長（成田忠志議員）　管理次長。

○管理次長（谷内悟朗）　選定委員会につきまして、当初、手挙げがあった法人につきましては、３者からの手挙げがあったところです。ただ、審議の途中になりますが、２者からの辞退の申出がございましたので、最終的に選定委員会に諮られた法人につきましては１者になります。

以上です。

○議長（成田忠志議員）　松崎議員。

○６番（松崎さち議員）　２者から辞退の申出があったということですけれども、その理由は伺っていらっしゃいますか。

○議長（成田忠志議員）　管理次長。

○管理次長（谷内悟朗）　詳しい内容について、正式には法人からお話が聞けておりません。

以上です。

○議長（成田忠志議員）　松崎議員。

○６番（松崎さち議員）　特に理由は分かっていないし、確認はされていないということです。

それで、この選定委員会は議事録がネット上に公開をされておりません。そもそも全３回しか選定委員会を開かないというのはあまりにも短か過ぎる。ちょっと簡略化し過ぎではないかと、前議会で谷岡隆議員から質問がされておりますけれども、私も同感でございます。どのような議論があって、どのような評価がされたのか、選定委員会の議論が全く開示をされないと。これでは判断のしようがないわけでございます。議事概要を公開するぐらいのことはせめてすべきだったと

考えますけれども、お考えを伺います。

○議長（成田忠志議員）　管理次長。

○管理次長（谷内悟朗）　今回の選定委員会の中身につきまして、こちらのほうでも、どういった形で公表すべきかについては、四市複合事務組合の顧問弁護士も含めて協議をさせていただいたところです。今回の選定委員会の中で提示をされている内容につきましては、法人側の経営の部分であり、あとは職員の待遇であり、サービスの提供であり、法人の資産となる部分が多数含まれていること、また、法人の経営の内情が全て出てきてしまうことも含め、開示はなかなかできない部分として顧問弁護士のほうから指摘があったところです。

ただ、概要につきましては、今お話がありましたので、どこまで出せるのか、またこちらで検討していければと思っております。

以上です。

○議長（成田忠志議員）　松崎議員。

○６番（松崎さち議員）　できる限り詳しく公開すべきだと考えます。今回、利害関係者、法人だけではなくて、何よりやはり利用者、そして職員の皆さんであるわけでございます。ですので、これだけ隠された状態のまま、ここまで進んでいるということ自体が非常に問題だと考えます。

それから、先ほど土地については無償貸与ということでございました。土地については、昨年の秋時点で２億円の価値があるということですけれども、無償貸与の期間が何年間であるのか。その期間がどういった根拠で決められたのかをお伺いいたします。

○議長（成田忠志議員）　管理次長。

○管理次長（谷内悟朗）　現状、貸付期間につきましては、30年で設定しております。こちらにつきましては、事業譲渡する際に建物を譲渡する関係から借地借家法に該当しますので、いわゆる借地借家、上物を持っている方に対する土地の貸付期間は最低で30年という形になっていますので、その一番短い期間として30年を設定したところです。

以上です。

○議長（成田忠志議員）　松崎議員。

○６番（松崎さち議員）　30年間にわたって２億円ですから、ちょっと現実とは違うかもしれませんけれども、単純に割ると、年間600万から700万円もの地代が移譲先法人にとっては免除がされるということであります。

先ほどお話がありましたとおり、この議案が議決されれば、築20年とはいえ、新耐震基準にも合致をしている。そういう、２億6,000万円もの価値がある建物の無償譲渡を法人が受けると。法人にとって随分有利な条件だなと考えますけれども、御見解を伺っておきます。

○議長（成田忠志議員）　管理次長。

○管理次長（谷内悟朗）　御指摘のとおり、こちらとしても、多数の法人から応募があった場合、様々な提案があった場合につきましては、当然、その中で金額設定等が出てくるものとして考えておりました。ただ、現状、最終的に選定委員会に残ったのは１者という形になっております。すごく有利な条件という御指摘でしたが、市場の中、今、現状、特別養護老人ホームを運営している法人の中では、今回の条件がすごく好条件だったという形ではないのかなと考えており、それにより最終的に１者という形での選定になったと考えております。

以上です。

○議長（成田忠志議員）　松崎議員。

○６番（松崎さち議員）　そうは言っても、無料で建物も土地も提供されて仕事ができるようになると。例えば職員の待遇が、今の状態が維持されるとかということであれば、また話は違ってくるかなと思うんですけれども、この点についてちょっとお伺いしたいと思います。

２月の議会で、三山園で働き続ける職員の待遇の維持、あるいは利用者へのサービスが低下しないか、料金は低い水準に抑えていけるか、そして困難ケースの受入れなど、これまで三山園が果たしてきた役割を維持できる、維持させられる保障や担保はあるのか、こういう質問が谷岡議員から行われました。それに対して事務局のほうからは、土地の無償貸与ということで、法人からの提示という形になると思うけれども、でき

る可能性は高いのではないかと答えておられました。結局のところ、これについてはどうなったのか、お伺いしたいと思います。

○議長（成田忠志議員）　管理次長。

○管理次長（谷内悟朗）　職員の待遇につきましては、現状、まだ法人と職員のほうで交渉を続けている最中ですので明確なことは言えませんが、法人としても、可能な限り、できる限りの対応は示したいということで話が出ております。

サービスの提供につきましては、現状、法人のほうから提案がありましたＩｏＴ化の推進、利用者へのサービスの提供について、現状よりもよいサービスの提供ができるのではないか。今までの三山園のサービスが悪かったというわけではなく、今までの三山園の公設公営でやってきた部分、プラスアルファ、今まで公設ではなかなか導入ができなかったＩｏＴ化のようなものも適切に進め、職員の人員配置も再検討し利用者サービスの向上が図っていきたいとの提案がありました。

なお、職員の待遇を、今後ずっと同じ待遇ができるかというお話だったんですけれども、そこにつきましては、残念ながら確約はできないとは思っております。当然、法人側としても経営がございますし、赤字の運営ということはなかなかできないと思っております。ただ、可能な限り法人としても、待遇面でも残ってもらうように提案をしていきたいという話があったところです。

以上です。

○議長（成田忠志議員）　松崎議員。

○６番（松崎さち議員）　今お話をお伺いした限り、法人としては、できる限りそうしていきたいですとか、サービスの質の維持についてもできるのではないかなどの感想ですね。別にルール化されているわけではないということだと理解しましたけれども、その受け止めでよろしいでしょうか、お伺いいたします。

○議長（成田忠志議員）　管理次長。

○管理次長（谷内悟朗）　感想ではなく、今回の提案につきましては、選定委員会におきまして、法人の提案は全て中身、質疑も含めてしていただいた上で、選定委員会の中で適切な法人であるという評価をしていただいたと考えております。

以上です。

○議長（成田忠志議員）　松崎議員。

○６番（松崎さち議員）　その選定委員会の議事内容が一切公開されていないのでありますから、果たしてそれが本当に公正なものかどうかというのは大変疑わしいところでございます。

それと、先ほど８割の職員の皆さんは、条件次第では千歳会のほうに移って働き続けることを考えたいと個別面談の中でおっしゃっていらっしゃると。そうしますと、残りの２割の職員の方々はどうなっていらっしゃるのか、お伺いいたします。

○議長（成田忠志議員）　管理次長。

○管理次長（谷内悟朗）　２割の職員につきましては、様々理由はありますけれども、今回の機会をもって、いわゆる体の具合が悪くて退職をしたいというものであるとか、違う業種に挑戦をしてみたいという職員もおりました。また、家族の関係で地元に戻るという職員もおりましたし、理由は様々ありますけれども、現状としては、今回、千歳会のほうでの就労を希望しないという形になっております。

以上です。

○議長（成田忠志議員）　松崎議員。

○６番（松崎さち議員）　そうすると、やはり分限免職になるという方が出てきているのか。それから、今ずっと８割、２割という話なんですけれども、この中に会計年度任用職員の方々は含まれていらっしゃるのかどうか。会計年度の方々はどうなっていくのかお伺いいたします。

○議長（成田忠志議員）　管理次長。

○管理次長（谷内悟朗）　２割の職員の方の中に会計年度の方も入っております。

すみません、もう１点……。

○６番（松崎さち議員）　つまり、残った２割の方々の中で免職、解雇ということになる方々が出てくるということなんでしょうか、お伺いいたします。

○議長（成田忠志議員）　管理次長。

○管理次長（谷内悟朗）　大変申し訳ありません。今

の御質問なんですけれども、現状としては、その方々にも引き続き残っていただけるよう、事務局としては交渉を今後も続けていきたいと考えてはいますけれども、もし今回で退職されるということになった暁につきましては、勧奨退職制度等を活用していただいて適切な対応をしていければと考えております。

以上です。

○議長（成田忠志議員）　松崎議員。

○６番（松崎さち議員）　やはり人権上も非常に問題だなと感じます。

ちなみに、この関係４市に介護職の募集というのはあるんでしょうか、お伺いいたします。

○議長（成田忠志議員）　管理次長。

○管理次長（谷内悟朗）　この点につきましては、関係４市のほうに聞き取りを行ったという点になりますので、書面等でのやり取りはないところですけれども、関係４市において介護職という部分での募集はない、今、現状での採用はないというふうに聞いております。

以上です。

○議長（成田忠志議員）　松崎議員。

○６番（松崎さち議員）　次に、利用者の方の負担についてお伺いしたいと思います。

先ほどかなりさらっと終わられたんですけれども、テレビを持ち込んでいる利用者の方には１日50円の負担増があると。これ、初年度からなのかどうかをまず確認したいのと、それから、居住費が１日60円。これは2028年度から課されるということで、確認なんですけれども、お伺いしたいと思います。

○議長（成田忠志議員）　管理次長。

○管理次長（谷内悟朗）　電気代、先ほどの居住費につきましても、両方とも2025年度からの増額となります。

以上です。

○議長（成田忠志議員）　松崎議員。

○６番（松崎さち議員）　居住費についても2025年度からですか。

○議長（成田忠志議員）　管理次長。

○管理次長（谷内悟朗）　はい、そうです。

○議長（成田忠志議員）　松崎議員。

○６番（松崎さち議員）　ありがとうございます。そうしますと、2025年度から年間４万円の負担増になるのではないかなと。単純に１日50円ないし60円に365日掛けますと年間１万8,250円、それから年間２万1,900円ということですので、低所得者の高齢者の方々、御家族の方々にとっては、この物価高騰ですし、年金も上がっていませんし、かなり負担増になるかなと思いますけれども、受け止めはどういうふうにされていらっしゃるんですか、お伺いいたします。

○議長（成田忠志議員）　管理次長。

○管理次長（谷内悟朗）　今回の移譲に際して様々な法人の金額等も調査をさせていただいたところ、今回の電気代等につきましては、市場価格としても適正な金額かなというふうに考えております。また、民間の普通の社会福祉法人のほうで運営している特養につきましても、この60円よりも高い金額で設定している法人、多々あります。また、多床室においても、今回値上げをしなかった食費なんですけれども、ここの部分につきまして、ほかの施設よりも低い金額で設定していただいたというところについては、全体で見れば、今回の提案としては、市場価格よりも低い金額ではないかなと、こちらとして考えているところです。

以上です。

○議長（成田忠志議員）　松崎議員。

○６番（松崎さち議員）　ただ、居住費については、３年間は１日60円だけれども、３年たてば、もっと上がっていくということですよね。御確認いたします。

○議長（成田忠志議員）　管理次長。

○管理次長（谷内悟朗）　今後の介護保険制度のあり方、あとは運営経費。先ほど言いましたように、全国的にも特養は赤字が続いている中で、３年後、どういった形の制度になっているか分かりませんけれども、そこによって変更がある可能性はあるかなとは考えております。

以上です。

○議長（成田忠志議員）　松崎議員。

○６番（松崎さち議員）　やはり適正というのは問題あると思います。これまで安いのが日常化されていた方々にとって大きな負担になりますし、５年後、10年

後なんていうのは、さらに値上げになっていくのではないか。そういうことも十分考えられると思いますけれども、御見解をお伺いしておきます。

○議長（成田忠志議員）　管理次長。

○管理次長（谷内悟朗）　今おっしゃっていただいたのは、５年後、10年後に値上がりがするのではないかというところの話だと思うんですが、この点につきましては、どの介護施設にも出てくる同じ話だと思いますし、一般的な社会福祉法人と比較してあまりにも高額な金額設定につきましては、指導監査部門での指導が入る形になっておりますので、一般的な社会保障と同等の金額の設定は保たれるのではないかなとは考えております。

以上です。

○議長（成田忠志議員）　松崎議員。

○６番（松崎さち議員）　では、法人の千歳会のことについてお伺いしたいと思います。

本日、三山園職員労働組合の皆様から申入書をいただきまして、私も先ほど読ませていただきました。私、別の関係者の方からも、この千歳会に移譲して本当に大丈夫なのかという訴えを先日いただいたところでございます。

千葉県医労連千歳会労働組合という団体がございます。そちらがフェイスブックでアカウントのほうを開設しておりまして、そこにニュースをかなり詳細に発表されておられます。例えばどういう問題があったか。2020年２月の団体交渉におきまして、千歳会の経営側が妨害者を連れ込んだ。その妨害者は、始終下品な挑発を労働組合側に対し繰り返し、その状況は動画もネット上に公開されております。千歳会の経営側が団体交渉を拒否するという、これ自体、異常な出来事であります。労働組合側は不当労働行為として千葉県労働委員会に救済申立てをしたと、そのようにニュースには書かれておりました。こうした事実については、事務局は御存じだったのかどうか、お伺いいたします。

○議長（成田忠志議員）　管理次長。

○管理次長（谷内悟朗）　この点につきましては、こちらの選定委員会の中におきましても、法人の中で労働争議があったことについては御報告をさせていただいております。また、事務局としましても、今回のこの案件については法人から説明を受けているところです。

以上です。

○議長（成田忠志議員）　松崎議員。

○６番（松崎さち議員）　選定委員会で議論されて、そのあたりについてはどういう話になったんですか。もっと詳しく御説明をお願いいたします。

○議長（成田忠志議員）　管理次長。

○管理次長（谷内悟朗）　選定委員会の中では少なくとも報告させて頂いただけで、議題として議論したわけではありません。今回の労働組合の訴訟の関係につきましては、事務局として実際どういった案件があったのか、どのような内容だったのかについて法人のほうに問合せを行い、確認をしたという形になっております。

以上です。

○議長（成田忠志議員）　松崎議員。

○６番（松崎さち議員）　それから、私、もう少し調べてみまして、転職情報サイトがあるんですね。そこで匿名の書き込みがあるんですけれども、離職率が非常に高い法人だと。こんなに高い法人は見たことないという書き込みが複数ありました。離職率については、千歳会はどうなっているんですか、お伺いいたします。

○議長（成田忠志議員）　管理次長。

○管理次長（谷内悟朗）　直近の離職率につきましては、全国平均と遜色ない数字になっております。

以上です。

○議長（成田忠志議員）　松崎議員。

○６番（松崎さち議員）　直近ではなくて、例えば異常な団体交渉拒否とか、そういった出来事があった頃、その前後の年はいかがでしたか。

○議長（成田忠志議員）　管理次長。

○管理次長（谷内悟朗）　もう少し詳しく御説明をさせていただきますと、今回、労働訴訟等を含めて今後の運営に適切な法人であるのかどうかにつきましては、事務局としても不安に思った部分もございますし、選定委員会においても、問題点として捉え、今回のこの内容について、選定委員会の中でもガバナンスの部

分についての質問も多くあったところです。

詳細については、法人の情報になりますので全ては説明できないところもありますが、ただ、法人としましても、もともとこの法人の理事長が民間企業のデイサービスを行っていたという方で、７年前に今回のこの法人の移譲を受けたという形で運営を始めております。当初の二、三年は、今おっしゃっていたとおり、いろいろ問題の、行政からの指導を受ける法人であったということにつきましては、法人側も選定委員会で認めております。法人としても、その時代の運営について問題があったという認識は重々持っているという中で、選定委員会で説明をしたところです。

選定委員会の中では、そこを踏まえ、約３年ほど前に長期間社会福祉法人での運営経験のある理事を迎え入れ、今まで行政側から受けた指導であったり、運営の問題点を含めて適切に対応ができるように、運営を根本から改善したという説明を受けております。ですので、先ほどホームページ等に載っているとおっしゃっていたニュース、問題等につきましても、その頃から踏まえ、止まっております。

確かにおっしゃっている、以前問題がある状況であったということについては法人が認めておりますので、そこを踏まえ、現状、本当に適切に運営できているのか、今後、本当に利用者様に影響がないように、利用者様へのサービスがちゃんと向上できるようにというところを踏まえ、選定委員会のほうでは選定をしていただいたという認識でいるところです。

以上です。

〇議長（成田忠志議員）　松崎議員。

〇６番（松崎さち議員）　今のお話をお伺いいたしまして、選定委員会が完全に非公開で行われたということはやはり非常に問題があったと指摘せざるを得ないと感じます。

根本から問題が改良されたと法人はおっしゃっているというふうに今御回答がございましたけれども、関係者によりますと、現在も労働組合側とは裁判が継続中だというんですね。労働組合の委員長に対する経営側による不当な配転、不当降格があったと。これが最近提訴されたばかりだということでございます。また、つい最近は別の労働審判が終わったばかり。今度は裁判に移行する準備が、現在、組合側によってなされているということでございますが、こうした事実は把握されているのかどうか、お伺いいたします。

〇議長（成田忠志議員）　管理次長。

〇管理次長（谷内悟朗）　すみません、今おっしゃった直近のものの案件については、まだ説明を受けておりませんが、まだ訴訟になってないので説明を受けていないのかと思います。ただ、前段のものにつきましては、和解で終わっているもの等も含めて説明を受けているところです。

以上です。

〇議長（成田忠志議員）　松崎議員。

〇６番（松崎さち議員）　訴訟になってないのはまだ１件で、別の１件、組合の委員長に対する不当配転についてはもう訴訟が始まっているわけですね。

それで、東京都にその法人の本部があった頃は、監査による30ぐらいの指摘事項があったと、こういう事実も御存じでいらっしゃいますか、お伺いいたします。

〇議長（成田忠志議員）　管理次長。

〇管理次長（谷内悟朗）　そちらにつきましても、今回の選定委員会の中の法人からの提出資料に、指導監査部門から出てきた資料についても一通り提出を求めておりますので、そこにつきましても把握はしております。

以上です。

〇議長（成田忠志議員）　松崎議員。

〇６番（松崎さち議員）　資料の全面的な公開を求めて質問を終わります。

〇議長（成田忠志議員）　他に質疑はありますか。

央委員。

〇11番（央重則議員）　すみません、簡単にちょっと。千歳会の組織のことで今質問が結構出て詳しいことが理解できましたけれども、ちょっと心配なのは、こういう、いろいろ問題を起こした組織であるということは今の話でもそうですし、組合関係というか、傍聴者のほうで私も聞きました。私のところにも連絡があって、問題は、今、３者出て２者が手を引いたと。１者しか残らない。その１者で幾らプロポーザル方式でや

ろうと、比較するものがなくて、多分競争する原理がなくて進んでいると思うのね。そういうことをやると、恐らく今の土地の無償貸与の問題にしても、のまざるを得ないような状況は大体想像できますよ。

その中で問題なのは、そういうもろもろのこと、業者側のことを理解するにしても、前に起こった今の組合に対することだとか、ここで言うと、私ももらったデータというか、これでいきますと、いわゆるちとせ小町というところでハラスメントが起こって職員さんが亡くなったと、こういう事例をこの千歳会が持っているということです。それで自分たちを守らなきゃいけないこともあって急遽組合をつくったんだと。

こういうことが淡々と行われてきて、今の話も、船橋の共産党さんがすごく詳しいからあれですけれども、つまり３年前に一応、そういうことが終わったということを言いましたね。それは例えば方針として、千歳会がこういう指針を出したり、今後の何かを出しているかどうか。まず、そこをちょっと聞きたいです。

○議長（成田忠志議員）　管理次長。

○管理次長（谷内悟朗）　当然、裁判所からの和解条項が出ておりますので、そちらを職場のほうで周知させていただいたということでの話は聞いております。

あと、ちょっと個人的なお話というか、個人情報が多々含まれる内容になりますので、なかなか詳しくお話できないところですけれども、先ほどお話があった亡くなられた方の御家族とは和解も終わり、非常に良好な関係を築けているとのことです。

そういった説明を受けた中でいけば、千歳会としても、法人として一定程度、利用者、少なくとも職員に対する体制、説明も含めて適切に行っていると考えたところです。これはすみません、個人情報を含めてなので、細かい話は差し控えさせていただきます。

以上です。

○議長（成田忠志議員）　央委員。

○11番（央重則議員）　いずれにしても、そういう、どこかでけじめつけなきゃいけないのは当たり前の話ですけれども、そういうことが起こって現在組合もできてという流れの中で、これは今後の話ですが、例えば今の理事長体制続くわけでしょう、何とかさんって出てきているけれども、その方、同じ人物がやる上において、それはこちらから手が離れて千歳会のほうが主体的にやっていくんだろうけれども、つまり何か起こったとき、組合さんだけがいろいろ問題提起するということになるかもしれませんが、譲渡した側として、そこのチェックの体制というか、今後どういうふうにそれを見守っていくか。５年後、10年後のちょっとした経費の話も今いろいろ出ていましたけれども、それを含めて、どういう体制でも完全に譲渡するから、もう知らないという態度なのかどうか。ちょっとそこは聞かせてください。

○議長（成田忠志議員）　管理次長。

○管理次長（谷内悟朗）　行政側としてできる部分、この議会の中でも様々な意見をいただいておりまして、場合によっては、その法人の上に過度に介入すべきでないという意見もいただいたところではございます。ですので、100%法人の動向、細かいところまで、こちらの四市のほうで事業譲渡が終わった後にチェックするということについてはなかなか難しいかなとは思っています。

ただ、船橋市のほうでも指導監査部門がございますし、現状としては、船橋市の指導監査課のほうからの指導監査が入るという部分。ですので、今後につきましては、法人のほうのチェックについても、法人と今後協議を重ねながら、可能な限り、法人からの報告については求めていきたいとは考えております。

１点ちょっと追加になりますが、指導監査、先ほどいろいろ指摘は受けてきたということなんですが、現状においては、本当に細かい会計上の指摘などは少しありましたが、指導監査部門からの指導は、ここ近年は入っていないというところについては御報告として上げさせていただきます。

以上です。

○議長（成田忠志議員）　央委員。

○11番（央重則議員）　最後になりますけれども、あくまでも１者におけるチェックをして、先ほども言いましたけれども、受けてもらったのは大変な話だろうから。ただ、１者でやると、いろんな意味で競争原理も働かない。こういう状況の中で、果たして今までの

こういういろんな問題点、こういうものを精査できる――つまり競争相手がいないから比べ物にならなくて、今、１者の中で選定の中へ入っちゃっているから、そういうところで、私もそこら辺は少し疑問に思うんです。例えば３者いて１者だけが降りたと。２者であれば比較できる話もあるけれども、比較ができなかったと。こういうところの様々な疑問というのはお持ちでしょうか。

それで私からすれば、そうやってきたんだから、今さらこれを覆すわけにいかないだろうから。そういうときに関して、さっき言ったみたいに、チェック機能が今後働くかというのは非常に重要な問題だから、そこは含めて、この１者だけのやり方で皆さん疑問を持たないで済んだのかどうか。ここだけ、最後確認させてください。

〇議長（成田忠志議員）　管理次長。

〇管理次長（谷内悟朗）　四市事務局としましても、今回の選定委員会の中で、当初３者手が挙がっていたところ、２者が手を下ろしてしまった、ここについては非常に残念な事案だとは考えております。場合によっては、正直なところ、今回１者になってしまった時点で選定法人がない可能性があったというふうには考えております。ですが、最終的には選定委員会の中で適正な提案及び採点があって、現状としては合格基準に達したと考えておりますので、今回の法人の選定で進めさせていただきたいと考えているところです。

以上です。

〇議長（成田忠志議員）　央委員。

〇11番（央重則議員）　最後、要望として１つだけ。やっぱり気になるのは今後の最終的なチェックだよね。それは船橋さんの指導監査だけに限らず、やっぱり譲渡した側が責任を持ってある程度見ていかなきゃいけない。もちろん過度な介入は、民間ですから、それはすべきじゃないというのは重々承知だけれども、この四市複合事務組合が何らかのチェックをできるように、ぜひ何か方策を考えていただきたい。できれば今後の行く末を見るために、時折報告をもらえば安心していくんじゃないかなと思います。そこだけ要望としておきますので、よろしくお願いします。

〇議長（成田忠志議員）　要望として受け止めをしてください。

ほかに質疑はありますか。

針貝議員。

〇２番（針貝和幸議員）　すみません、本当にちょっと１点だけなんですけれども、この申入書にもあった、不正請求で5,000万円の返還が求められたと書いてあるんですけれども、これは事実なんですか。

〇議長（成田忠志議員）　管理次長。

〇管理次長（谷内悟朗）　不正請求と書いてありますが、あくまでこれは過誤請求があったというものになります。過去のもので、現状の左理事長の前の運営から続いていた過誤請求が見つかったということで、それを遡って、過誤の請求があったものについて返還をしたという説明を法人から受けております。

以上です。

〇議長（成田忠志議員）　針貝議員。

〇２番（針貝和幸議員）　では、特段悪質な不正請求というわけではないということなんですか。

〇議長（成田忠志議員）　管理次長。

〇管理次長（谷内悟朗）　少なくとも、今回新しい理事長になって、先ほど言っていた監査部門からのいろいろの指摘、そこは財務会計上の部分も多くあったのが事実だというふうには聞いております。ですので、そこら辺の部分も含めて精査し、適正な法人として運営していくために、今回のこの金額等についても返還をしたという説明で受けているところです。

以上です。

〇議長（成田忠志議員）　針貝議員。

〇２番（針貝和幸議員）　さっきもらったビラには、不正請求の呼出しを食らって、この左理事長さんが何か悪ふざけの動画を撮ったとかと言って、さっき見ようとしたら、もうアカウントが消されていて見れませんとなっていたんですけれども、こういった動画というのも本当の事実で、御覧になったんですか。

〇議長（成田忠志議員）　管理次長。

〇管理次長（谷内悟朗）　今回、先ほど言いました、適正な社会福祉法人になるために三、四年前に入ってこられた理事の方は、正直、ここの点についてあまり

認識を持っていなかったということでした。今回、この話を受けまして法人のほうに連絡をさせていただいたところ、確かに適切な動画ではないということで対応させていただきますということで、先ほど連絡があったところです。

以上です。

○議長（成田忠志議員）　よろしいですか。

ほかに質疑ありますか。

塚本委員。

○８番（塚本路明議員）　さっき管理次長の中でちょっと気になったことがあるんだけれども、譲渡後に少し携わっていくような雰囲気の話があったんだけれども、私はそうじゃないと思うんだよね。実際に四市複合事務組合から民間に譲渡された福祉法人の特養。民間の特養事業者が沢山いるわけですよ。みんな行政の管理下において、適正な会計、事務処理、運営をされている。福祉法人の特養なんだから当たり前の話ですよ。四市複合事務組合から民間に移ったから、じゃ、それは基準が甘くなるのかとか不正な運営をするのか、そんなことはあり得ない話です。

例えば民間や千歳会に移ったと。完全な民間になった。それは四市複合事務組合としては、民間移譲になったんですから、あとは行政の管理下で、全て社会福祉法人の千歳会が適正に運営されていくこと、別の行政が管理していくということだと僕は思うんです。だから、ここでこの先ずっと譲渡先の千歳会の運営に四市複合事務組合が携わっていくという、それは僕は必要ないと思うんです。それより、行政の管理下で社会福祉法人がきちんとした運営管理をしてやっていく、そういうことに任せたほうがいいと思います。

○議長（成田忠志議員）　管理次長。

○管理次長（谷内悟朗）　御指摘のとおり、基本的には介護保険制度下で指導監査部門での指導になるかと思いますので、あとは少なくとも３年間、利用者の負担額、その部分につきましては契約に基づいて適切にチェックをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（成田忠志議員）　よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

谷岡議員。

○12番（谷岡隆議員）　谷岡です。決算のほうでも伺おうと思っていたんですけれども、今、いろいろと話が出てきているのでちょっと質問したいと思います。

建物については無償譲渡ということですが、これはさっき説明にはありましたけれども、確認のために再度伺いますが、土地についてはどういう扱いになるのか伺います。

○議長（成田忠志議員）　管理次長。

○管理次長（谷内悟朗）　土地については、無償での貸与になります。

以上です。

○議長（成田忠志議員）　谷岡議員。

○12番（谷岡隆議員）　私は、これはあまりにも優遇され過ぎているというように思います。優遇する背景としては、先ほどもあったように、３年間、利用料とか職員の待遇については考慮するということがあるわけですけれども、例えば習志野市で公立保育所を民間移管するというときには保育の質を守るとか、職員の配置基準とか、常勤者の数とか、待遇にも関わってきますね。そういったことについて、きちんと募集要項に入れて、契約書なり協定書なりでそれを守っていくということを取り交わした上で移管しているというやり方があります。

今回の三山園については、じゃ、職員の待遇が守られるのか、利用者さんの利用料やサービスが守られるのかという部分については、きちんとそれを守らせるような文面上でのやり取りというのはされるんでしょうか。

○議長（成田忠志議員）　管理次長。

○管理次長（谷内悟朗）　運営に関する協定、あとは土地、建物の貸与、譲渡に関する協定、契約の中で、先ほどの３年間の部分も含めて担保させていただく形で進めております。

以上です。

○議長（成田忠志議員）　谷岡議員。

○12番（谷岡隆議員）　たった３年間なわけですよね。これはあまりにも短いのではないかというように思い

ます。

次に、別の質問に行きますが、職員の中には、どうしても民間法人に移るのは嫌だという方もいらっしゃると思います。そういった方にはどう対応されているのか伺います。

○議長（成田忠志議員）　管理次長。

○管理次長（谷内悟朗）　現状につきましては、まだその段階まで進んでおりませんので、職員のほうには引き続き千歳会のほうでの就労をしてもらえるように働きかけている状況でございます。

以上です。

○議長（成田忠志議員）　谷岡議員。

○12番（谷岡隆議員）　この組合に入っている船橋市、習志野市、八千代市、鎌ケ谷市の市役所のほうで受け入れるという話はないんですか。

○議長（成田忠志議員）　管理次長。

○管理次長（谷内悟朗）　以前、三山園の職員団体のほうからも、受入れについて検討してほしいという要望がございましたので、関係各市に聞いたところでございます。やはり公正な職員の採用、公務員ということですので試験採用している中で、三山園だけ特別扱いという形の採用試験はなかなか難しいという回答があったところでございます。

ただ、現状、経験者採用枠を設けていただいたりとか、あと市によっては、年齢制限を三山園の職員だけ撤廃していただいたりとか、多少検討して試験を受けていただいた上で、受かった方については受け入れるという形のお話をいただいているところです。

以上です。

○議長（成田忠志議員）　谷岡議員。

○12番（谷岡隆議員）　経験者採用枠とか、年齢制限を緩和するというのがありますけれども、それでは、これまでの職種と同じ介護職での採用というのはあるんでしょうか。

○議長（成田忠志議員）　管理次長。

○管理次長（谷内悟朗）　現状では、残念ながら介護職での採用枠がないということで関係各市からは聞いております。

○議長（成田忠志議員）　谷岡議員。

○12番（谷岡隆議員）　そうなると、ほとんどは一般行政職ですね。圧倒的に不利なわけであって、これは働き続けたいという職員の願いを受け入れたものとは到底思えないと思います。それについてはどう思っているんですか。

○議長（成田忠志議員）　管理次長。

○管理次長（谷内悟朗）　御指摘の件もあるかと思いますが、やはり四市事務局としましては、職員に引き続き三山園に残ってサービスを提供していただくということが利用者様にとっては一番いい形態かというふうに考えておりますので、引き続きその形での説明をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（成田忠志議員）　谷岡議員。

○12番（谷岡隆議員）　職員の皆さんが千歳会に不安な思いを抱かれるというのは、これは当たり前のことだと思うんですよ。

私、今日の午前中に千歳会理事長のユーチューブチャンネルを見ました。これは公開されていたので内容を言いますと、見出しが「やばっ　東京都庁に理事長が呼び出されました」という動画です。タイトル画面は「東京都から表彰される理事長」で、まず理事長が「よっしゃ、行くか」と言い、「どこに行くんすか、理事長」という問いに対し、理事長が「都庁」と答えていました。そして、「都庁、何しに行くんですか」という問いに、理事長が「表彰状もらいに行く」と言い、「さすがっすね、やっぱり理事長クラスになるともらえるんですね」という発言があり、理事長が「問題あり過ぎて呼び出されて表彰状みたいに渡されるらしい」と答えていました。そして、相手が「さすがっすね」と言い、理事長が「だろう」と答えると、このような動画でした。

ここで、理事長自らが問題があったということをユーチューブチャンネルで公開しているわけですけれども、これはもう既に出てきている問題かもしれませんが、どういう問題なんでしょうか。

○議長（成田忠志議員）　管理次長。

○管理次長（谷内悟朗）　先ほど松崎議員のほうから御指摘があった多くの項目での指摘事項について、東

京都のほうから指導が入ったということで聞いております。正直なところを言いますと、今回のこの訪問について、私どももちゃんと認識ができておりませんでしたので、この物について、恐らく時期としては、その頃に撮られたものではないかと思います。あくまで推測になりますが。

以上です。

○議長（成田忠志議員）　谷岡議員。

○12番（谷岡隆議員）　当局のほうは、３年前に新しい理事を迎えて改善されてきたかのように言っていますけれども、理事長自らが都庁に呼び出されて問題を指摘されたということを、こういうおちゃらけた動画で流し続けていると。三、四年流し続けているわけですね。こういった誠意に欠けるというか、本当だったら謝罪の動画を流すべきところですよ。それを３年、４年と、こういうおちゃらけた動画を流し続けていると。そんな法人に任せていいのかという部分についてはどうお考えなんですか。

［傍聴席で発言する者あり］

○議長（成田忠志議員）　傍聴人にお伝えします。傍聴人は御静粛にお願いいたします。

管理次長。

○管理次長（谷内悟朗）　先ほどお話しさせていただいたとおり、法人としても、現状、この動画を流し続けていることについては問題があるというふうに考えているという回答があったところです。今回新しく入ってきた理事のほうでも、こういったものについて、全部がちょっと把握できてなかったところについては申し訳なかったという法人からの謝罪があったところでございます。

以上です。

○議長（成田忠志議員）　谷岡議員。

○12番（谷岡隆議員）　新しい理事が問題だと言っているからといって、理事長がこれですから、それは職員のほうは不安に思いますよ。

到底理事長については反省しているとは思えないんですけれども、選定委員会の委員さんたちは、この動画があるということを知っていて選定されたのか、それとも知らないまま選定されたのか、伺います。

○議長（成田忠志議員）　管理次長。

○管理次長（谷内悟朗）　この動画については、恐らく御存じないと思います。

以上です。

○議長（成田忠志議員）　谷岡議員。

○12番（谷岡隆議員）　これはチェックが甘いんじゃないですか。公開されているものですし、様々に検索すれば出てくることもある動画だと思います。そもそも理事長が実名でつくっているユーチューブチャンネルですから、調べれば出てくるわけですよ。どういう理事長のもとで経営がなされているのかというのをチェックする上では重要な資料だったと思いますけれども、これは見落としてしまったということについてはどのような見解ですか。

○議長（成田忠志議員）　管理次長。

○管理次長（谷内悟朗）　直近、ここ一、二年のものについては、事務局としても拝見させていただいてはおりますし、過去にはなりますけれども、ここまでのものがあったというところについて、すみません、ちょっとここについては見落としがあったのかなというところでございます。

以上です。

○議長（成田忠志議員）　谷岡議員。

○12番（谷岡隆議員）　それ以外にもあります。先ほど松崎議員のほうから2020年の話が出てきましたが、千歳会労働組合・千葉県医療労働組合連合会のホームページを見ますと、「千歳会労組最新ニュース」ということで、これは2022年４月15日付となっていますが、「千歳会　長年働いてた職員を違法な雇い止め」。「これまでも違法な不当労働行為をはたらいたことを千葉県労働委員会から断罪され、東京都や千葉県からも法令違反に対する数々の是正指導を受けてきた千歳会・左理事長が、今度は非常勤で働き続けてきたＢさん（千歳会労組組合員）に対し、2022年３月31日を以ての違法な『雇い止め』を行いました」と、こういうものも出てきます。

これは新しい理事が入った後だと思いますが、新しい理事長になってからもこのような不当なことが続いているということについては、選定委員会ではきちん

と把握されていたんですか。
○議長（成田忠志議員）　管理次長。
○管理次長（谷内悟朗）　法人側からの話につきましては、22年３月でのその話で問題が起こったものについては、現状、和解が終わっているという説明を受けているところです。確かに御指摘のとおり、労働条件等の雇用の更新の時期の通知等について適切になされてなかった、できてなかったという説明を受けているところです。
　以上です。
○議長（成田忠志議員）　谷岡議員。
○12番（谷岡隆議員）　不当な行為が続いていたということはネット上でも、今年に入ってからのものはなかなか見つけられませんけれども、一定見つけることができると。さらに、当該労働組合のほうからは、不当行為は別の形で続いているという話が出てきているという中で、千歳会に四市の施設を無償譲渡するというのは適切ではないんじゃないかと思いますけれども、どのようにお考えですか。
○議長（成田忠志議員）　管理次長。
○管理次長（谷内悟朗）　現状におきましては、今、御指摘の内容を踏まえて選定委員会で、先ほどの動画につきましては分からないというところがあったかと思いますが、適切に選定をしていただいたと認識しております。
　以上です。
○議長（成田忠志議員）　谷岡議員。
○12番（谷岡隆議員）　私はとても適切だとは思いません。こういうように、そもそも組織のトップである理事長が、かつての問題を開き直ったかのような動画をずっと流し続けていると。その後も様々な不当行為が行われ続けているという中では、三山園を移譲する先としては、この千歳会は不適切であるというように考えます。移譲がいいか悪いか、これは別として、やっぱり選定のし直しということが必要ではないかと思いますが、いかがですか。
○議長（成田忠志議員）　管理次長。
○管理次長（谷内悟朗）　選定委員会での結果につきましては、適切なものとして事務局としては受け止め、今後進めさせていただきたいと考えております。
　以上です。
○議長（成田忠志議員）　谷岡議員。
○12番（谷岡隆議員）　私は当然、公設公営で、より状態が悪い高齢者の方を受け入れる施設として続けていくべきであるという考えですけれども、仮に移譲するという考えで進んだとしても、今回の選定についてはかなりの問題がある、かなりの見落としがあるというように言わざるを得ません。これについては、まずは今回の選定は白紙に戻すということを強く要求して、質問を終わります。
○議長（成田忠志議員）　ほかに質疑はありませんか。
　つまがり議員。
○３番（つまがり俊明議員）　ちょっと長くなっていますので短くお聞きをしたいと思うんですが、私は、民間移譲はこの時代の中でやむを得ないのかなという考えを持ってはいるんですけれども、今日、初めてこちらの申入書というのを見させていただいたということで、ちょっと何点か確認をしたいんですけれども、まず、２法人が辞退をされたということは、私もすみません、初めて聞きました。この２法人の辞退の理由というのはどういうことなんですか。
○議長（成田忠志議員）　管理次長。
○管理次長（谷内悟朗）　担当者レベルでの話はあったんですけれども、正式な法人からの回答というのは受けていないところで、ちょっと分かりかねるところでございます。
　以上です。
○議長（成田忠志議員）　つまがり議員。
○３番（つまがり俊明議員）　それから、申入書の受理はいつだったんでしょうか。
○議長（成田忠志議員）　管理次長。
○管理次長（谷内悟朗）　本日の11時ぐらいです。
○議長（成田忠志議員）　つまがり議員。
○３番（つまがり俊明議員）　事前にいただけたらと思ったんですが、この日付、本日ということなのであればやむを得ないのかなというふうには思います。
　事務局の御説明の中だと、過去、ちょっといろいろあったり、動画などもあるようですが、この法人で大

丈夫だというふうに言えるかどうかということをもう一度ちょっと御説明いただけますか。

〇議長（成田忠志議員）　管理次長。

〇管理次長（谷内悟朗）　事務局としましては、選定委員会の中でも様々な議論がなされているとは思いますが、その中でもやはり利用者のサービス提供に関しての提案は、正直、選定委員の中でもすばらしい評価を得られていたというふうに考えております。

例えばＩｏＴ化の中でも、今、現状の施設でも導入をしているということなんですけれども、少なくとも職員の負担を軽減するために、実際問題、今は見回りをしていなきゃいけないところについても、眠りの深度であったりとか、あと移動、脈拍であったりとか、センサーで、利用者の方がどういう状況にあるのかというのが端末等でいつでも把握ができる。また、今までは見回りに行かなければいけなかったものが、それも端末でいつでも通知をしてもらえる。そういった形のサービスの提供をすることによって、今後、職員の介護人材が減っていく中でも、人が少なくても運営ができる体制、また利用者さんに事故が起こらないような体制、こういったものについての提案はすばらしいものがあったのかなと考えているところです。

法人としても、やはり利用者ファーストというところを今までも運営として出してきている。今回、そこにプラスアルファ、職員の待遇についても一定程度寄り添った形を提案したいという法人からの提案がありましたので、そこにおきまして、法人、今後の運営について適切なものをしていただけるんだろうと、少なくとも選定委員会では判断をしていただいたと。そこを踏まえて、事務局、四市としましても適切な法人であると考えたところです。

簡単ですが、以上です。

［発言する者あり］

〇議長（成田忠志議員）　今、質問者以外はちょっと待ってください。今、つまがり議員がやっていますので。

つまがり議員、よろしいですか。

〇３番（つまがり俊明議員）　職員の皆さんとちょっと丁寧にまた話し合って、対応をしっかり進めていただきたいなということを要望させていただきます。

私のほうからは以上です。

〇議長（成田忠志議員）　ほかに質疑はありませんか。

［「質疑なし」と呼ぶ者あり］

〇議長（成田忠志議員）　質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結します。

…………………………………………………

〇議長（成田忠志議員）　次に、討論に入ります。

なお、討論がある場合は反対討論と賛成討論を交互に行います。

討論はありますか。

［「はい、あります」と呼ぶ者あり］

〇議長（成田忠志議員）　反対討論から入ります。

松崎議員。

〇６番（松崎さち議員）　では、議案第１号の財産の無償譲渡につきまして、反対の立場で討論を行わせていただきます。

この議案は、四市複合事務組合の公設公営の特養ホーム三山園につきまして、移譲先法人選定委員会で選ばれた千葉市稲毛区の社会福祉法人千歳会に、四市の市民の財産である建物を無償で譲渡するという中身であります。

建物は築20年、新耐震基準にも合致しており、その価値は昨年10月時点で２億6,000万円にも及んでおります。さらに、今回の議決対象ではございませんが、四市複合事務組合は２億円の土地についても、この千歳会に対し、30年間も全額無償で貸付けを行うとしております。千歳会に対し、これだけの優遇を行っておきながら、三山園での勤務を続けることになるかもしれない職員の待遇が今後守られる保障はありません。利用者へのサービスの質の維持、低い料金設定、四市における虐待などの困難ケースの受入れ、これらの三山園が果たしてきた役割についても、将来にわたって維持されるという担保は全くありません。

むしろ、テレビを持ち込んでいる利用者に早速１日50円、年間約１万8,250円の電気代が課され、居住費は１日60円、年間２万1,900円課されます。合計で、この物価高のときに年間４万円もの負担増が起きます。３年目以降はさらに負担が増えていきかねません。

日本共産党は、一定の経費はかかるとしても、他の民間事業者では受入れ困難な高齢者を受け入れる施設として公設公営を守り抜くべきと、この間主張してまいりました。４市では、いずれも介護職を募集されておらず、職員の皆さんは採用試験でも圧倒的に不利な立場でございます。結局のところ、待遇の低下もしくは解雇を受け入れ、これらを事実上選ばざるを得ない、人権上許されないことであります。

さらに懸念されるのは、三山園の移譲先でございます千歳会に関する問題です。現理事長は、介護から日本を元気にするなどと述べております。業界活性化を推進する１人などとされておりますけれども、千葉県医労連千歳会労働組合によりますと、2020年２月の団体交渉において、妨害者を連れ込み始終下品な挑発を行わせ、団体交渉を拒否するといった異常な出来事が発生しました。労働組合側は不当労働行為として、千葉県労働委員会に救済申立てをしました。

さらに、当局によりますと、2021年前後、千歳会の離職率は25％にも達しておりました。前回の議会で日本共産党の谷岡隆議員が、たった３回の選定委員会で市民の傍聴が不可能なもと、移譲先法人を決めることは大きな問題があると指摘しましたが、まさにその弊害は現実化しております。四市複合事務組合は、この千歳会の問題について是正されていると回答しましたが、法人側の言い分をうのみにしたものであり、公平性と客観性を著しく欠いております。

私どもは民営化そのものに反対です。しかし、たとえ民営化を進めるにしても、このように利用者や職員にとって多大な不利益が生じ得る、このような可能性が今鮮明になっている、到底この議案を認めるわけにはいきません。白紙撤回すべきです。自治体の事務は、市民の福祉増進を第一に考えて行われるべきです。

以上の理由から、強く可決に反対いたします。

〇議長（成田忠志議員）　次に、賛成討論を行います。賛成討論はありますか。

［「あります」と呼ぶ者あり］

〇議長（成田忠志議員）　賛成討論の方の発言を許します。

鈴木議員。

〇４番（鈴木心一議員）　議案第１号財産の無償譲渡について、賛成の立場から討論に参加させていただきます。

私は、現在までの四市議会の流れが踏まえられ、移譲先の法人が選定されてきたのか、こういったところを評価の軸というふうに考えてまいりました。三山園あり方検討審議会においては、今後のあり方として、三山園において入所者数、待機者数が一定数おり、今後も高齢者数、高齢化率の増加が見込まれているため、特別養護老人ホームとしての機能を継続しつつ、社会福祉法人へ移譲することが妥当であるという答申があり、これに附帯された意見として、現在の利用者が希望した場合、引き続き利用できるように対応するということとともに、利用者及びその家族への影響が最小限となるよう考慮すること。それからあと、社会福祉法人への移譲後も、可能な限り近隣住民の利便性が確保されるよう、移譲先法人と協議することなどが上げられてきたところですけれども、これに対する事務局の取組も伺いましたし、移譲先法人の受け止めといったものも私は認められていると考えます。

また、今後の法人における対応とか、先ほど質問させていただいたお答えにもありましたけれども、地道に地域社会との連携を深めていくだけでなく、現在、三山園にない居宅支援事業所を併設し、隣接する済生会習志野病院との連携も深めていきたいと。また、いずれは三山地区の地域包括支援の要となれるよう、ほかの福祉事業所との連携や協力も今以上に進めていきたいということも示されました。このことは、関係市も安心できるサービスの展望につながっているものと私は考えますので、そういったことも確認しましたことから、私は財産の無償譲渡について賛成いたします。

以上です。

〇議長（成田忠志議員）　他に討論ありませんか。

［「討論なし」と呼ぶ者あり］

〇議長（成田忠志議員）　討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

…………………………………………………

〇議長（成田忠志議員）　これより採決に入ります。

本件を原案のとおり可決することに賛成の方の起立

を求めます。

［賛成者起立］

○議長（成田忠志議員）　起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（成田忠志議員） 日程第３、議案第２号千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議についてを議題といたします。

［議案第２号は巻末に掲載］

○議長（成田忠志議員）　提出者から説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（白土太）　議案第２号千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について御説明いたします。

四市複合事務組合は、一部事務組合であります千葉県市町村総合事務組合に令和５年４月１日に加入し、公平委員会事務を千葉県市町村公平委員会に事務委任しております。千葉県市町村総合事務組合を組織する県内団体のうち、御宿町及びいすみ市で構成されます布施学校組合が令和７年３月31日に解散することから、布施学校組合に係る千葉県市町村総合事務組合規約を改正するに当たり、同組合から地方自治法第286条第１項の規定により関係地方公共団体に対して協議依頼がありました。この協議を行うに当たりまして、地方自治法第290条の規定により議会の議決が必要となりますことから、この議案を上程いたします。

規約改正の内容といたしましては、千葉県市町村総合事務組合を組織する団体及び千葉県市町村総合事務組合が共同実施しております事務の範囲から布施学校組合を削除するものでございます。

この規約改正の施行日は令和７年４月１日となります。

以上です。

○議長（成田忠志議員）　これより質疑に入ります。

質疑はありますか。

谷岡議員。

○12番（谷岡隆議員）　確認のために伺いますけれども、布施学校組合というのはどういった組合なのか、そこを説明してもらえないでしょうか。

○議長（成田忠志議員）　事務局長。

○事務局長（白土太）　御宿町といすみ市のほうで学校の設置の管理運営をしている組合と聞いております。

○議長（成田忠志議員）　谷岡議員。

○12番（谷岡隆議員）　私としては、伺いたいのが、いわゆる小中学校のことなんですか。それとも、何か専修学校とか、別の学校なのか。そこが確認できれば、手続上必要であれば、別に賛成するものではあるんですけれども、ただ、議案として出てきている以上、どういった性格の組合なのかというのは伺っておきたいと思って質問しております。

○議長（成田忠志議員）　事務局長。

○事務局長（白土太）　確認しましたところ、小学校の運営になっております。

以上です。

○議長（成田忠志議員）　谷岡議員。

○12番（谷岡隆議員）　小学校だとしたら、これ、組合が解散したら、各市町村で我々の四市と同じような形で小学校が運営されていくということになるんでしょうか。

○議長（成田忠志議員）　事務局長。

○事務局長（白土太）　申し訳ございません。その点につきましては、各市でやられるのか、近隣の学校に行かれるのか、確認が取れておりません。

以上です。

［谷岡隆議員「では、結構です」と呼ぶ］

○議長（成田忠志議員）　他に質疑はありますか。

［「質疑なし」と呼ぶ者あり］

○議長（成田忠志議員）　質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

…………………………………………………

○議長（成田忠志議員）　次に、討論に入ります。

なお、討論がある場合は反対討論と賛成討論を交互に行います。

討論はありますか。

［「討論なし」と呼ぶ者あり］

○議長（成田忠志議員）　討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

………………………………………………

○議長（成田忠志議員）　これより採決に入ります。

本件を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

［賛成者起立］

○議長（成田忠志議員）　起立全員であります。

よって、本件は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（成田忠志議員）　次に、日程第４、認定第１号令和５年度四市複合事務組合決算を議題といたします。

［認定第１号は巻末に掲載］

○議長（成田忠志議員）　提出者から説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（白土太）　認定第１号令和５年度四市復興事務組合決算の認定につきまして、令和５年度四市複合事務組合決算書にて御説明いたします。

まず、１ページ目からが歳入歳出決算書になります。

２ページをお開きください。歳入につきましては、予算現額の合計19億7,306万1,000円に対し、収入済額の合計が21億195万5,866円で、収入率は106.5％でした。１款サービス収入の収入未済額157万9,160円につきましては、後ほど御説明させていただきます。

４ページをお開きください。歳出につきましては、予算現額の合計19億7,306万1,000円に対し、支出済額の合計が17億8,263万5,453円で、執行率は90.3％でした。

５ページ、表下の歳入歳出差引残高は３億1,932万413円で、令和６年度への繰越金となります。

次に、７ページからの歳入歳出決算事項別明細書につきまして御説明いたします。

８ページをお開きください。歳入になります。１款サービス収入は、三山園の介護サービスに対する介護給付費と自己負担金による収入で、収入済額が４億7,663万661円で、予算現額に対し1,360万7,339円の減となりました。収入済額が予算現額を下回った主な理由といたしましては、長期入所において利用率が見込みを下回ったことなどによるものです。先ほどの自己負担金の居住費につきまして、低所得者に対しても１日60円かかるというのがありましたが、低所得者に対しましては負担限度額の認定を受けておりますため、対象外になるということも付け加えさせていただきます。

収入未済額157万9,160円は、長期入所者４名、短期入所者１名分の自己負担金収入です。このうち長期入所者２名､短期入所者１名分の19万3,591円につきましては、既に入金されております。残りの長期入所者２名につきましては、既にお亡くなりになられておりますが、そのうち１名分につきましては、現在、相続人から分割で納付を行っていただいており、もう１人につきましては、現在、相続人を調査中のため、今後、相続人が確定次第、未納分を請求いたします。

10ページをお開きください。３款使用料及び手数料は、主に斎場使用料で、収入済額は２億9,705万4,246円で、予算現額を2,776万2,246円上回りました。これは、利用件数の増により火葬料、式場使用料が見込みを上回ったことなどによるものです。

４款県支出金は、三山園に対して千葉県から物価高騰対策補助金として442万円の支給があったものです。

５款財産収入は、主に２目財産貸付収入における馬込斎場及びしおかぜホール茜浜の売店貸付料で、収入済額は633万6,000円で、予算現額を341万1,000円上回りました。

12ページをお開きください。７款繰入金の２目施設等整備基金繰入金は、ナースコール設備交換修繕を行ったことにより、三山園施設等整備基金から188万4,193円を繰り入れたものでございます。

８款繰越金は､令和４年度からの繰越金で２億2,501万2,680円でした。

９款諸収入は納骨容器等売払収入、雑入、残骨灰売払収入の収入で、収入済額7,102万8,086円で、予算現額を3,903万9,086円上回りました。主に３節残骨灰売払収入において、収入済額6,120万6,750円で、予算現額を3,376万2,750円上回ったことなどによるもので

す。これは、１件当たりの有価金属等の含有量の低下や取引価格の変動などを考慮し、予算単価を低く抑えたことと、火葬件数の増加などによるものです。

以上が歳入の概要になります。

続きまして、14ページからが歳出になります。１款議会費は組合議会の運営に要します経費で、支出済額は106万6,904円、不用額は27万96円でした。

２款総務費は、特別職及び事務職員の人件費と組合事務局の運営経費で、支出済額は１億5,662万6,555円、不用額は3,113万3,445円でした。不用額の主なものは、人件費が予算を下回ったことなどによるものです。

16ページをお開きください。３款民生費は特別養護老人ホーム三山園の管理運営の経費で、支出済額は５億7,510万347円、不用額は1,194万653円でした。

18ページをお開きください。２目老人福祉施設費において、1,188万6,656円の不用額が生じております。主な理由といたしましては、10節需用費と12節委託料が予算を下回ったことなどによるものです。

４款衛生費は、馬込斎場及びしおかぜホール茜浜の管理運営の経費で、支出済額は４億9,105万9,513円、不用額は１億28万8,487円でした。

20ページをお開きください。２目斎場施設費におきましては、9,856万1,495円の不用額が生じております。主な理由といたしましては、10節需用費と12節委託料が予算を下回ったことなどによるものです。

５款公債費は組合債の償還金で、三山園の建替え事業、しおかぜホール茜浜整備事業や馬込斎場大規模改修事業などの元金、利子で、支出済額は５億5,878万2,134円で、不用額は179万2,866円でした。

６款予備費の充当はございませんでした。

以上が令和５年度歳入歳出決算事項別明細の説明となります。

次に、23ページからは実質収支に関する調書になります。

24ページをお開きください。３の歳入歳出差引額は３億1,932万円で、翌年度へ繰り越すべき財源がなかったことから、５の実質収支額も同額となります。

最後に、25ページからは財産に関する調書になります。

26ページの１、公有財産では、土地及び建物の令和５年度中の増減高はありませんでした。

28ページの２、物品につきましては、令和５年度中に遺体保管庫１台が増となっております。

29ページの３、基金では、退職手当基金が前年度末現在高から341万円の増で、決算年度末現在高は6,396万円、三山園施設等整備基金は前年度末現在高から188万4,000円の減で、決算年度末現在高はゼロ円となりました。

以上が令和５年度四市複合事務組合の決算となります。

説明は以上となります。

○議長（成田忠志議員）　これより質疑に入ります。

質疑はありますか。

谷岡議員。

○12番（谷岡隆議員）　まず、歳入の雑入の残骨灰売払収入について伺います。

これは、予算額と比べて決算額がかなり高い金額になっていますが、どういった要因によるものなんでしょうか。

○議長（成田忠志議員）　しおかぜホール茜浜斎場長。

○しおかぜホール茜浜斎場長（鶴岡拓人）　残骨灰売払収入の予算額よりも上回って実績があるという部分でございますけれども、令和５年度まで予算計上に当たりまして、事前に購入事業者の見積りを取って、それを参考として予算額としておったところでございます。

その中でもろもろ予算編成上、歳入欠陥のおそれを勘案してでありますとか、考えたところで、複数の事業者で最低の金額を提示した事業者の金額を予算額としておりました。予算に当たりましては最低の事業者の提示額を予算額として計上しておったところ、実際の入札に当たりまして、複数の入札参加者のある中でより高い金額で売り払うことができて、これだけの差が生じてしまったということでございます。

以上です。

○議長（成田忠志議員）　谷岡議員。

○12番（谷岡隆議員）　歳入が多く確保できるというのはいいことだと思います。この残骨灰を高く売れる

というのは、どういったものが残骨灰に含まれているからなんでしょうか。
○議長（成田忠志議員）　しおかぜホール茜浜斎場長。
○しおかぜホール茜浜斎場長（鶴岡拓人）　御遺体から由来します金属類が含まれていて、事業者がそれを精製して売り払う中で歯科治療に由来します金、それから銀、ジルコニアといったもの、それぞれ価格が売却額に反映され、そうした市場が成立しているという中で購入に至っているということと認識しております。
○議長（成田忠志議員）　谷岡議員。
○12番（谷岡隆議員）　近年のこの決算資料を見ると、売却額が上昇してきているように見えるんですけれども、これは何か売却量が増えているのか、それとも市場価格が高くなってきているのか。そこら辺はどういった関連性があるんでしょうか。
○議長（成田忠志議員）　しおかぜホール茜浜斎場長。
○しおかぜホール茜浜斎場長（鶴岡拓人）　もちろん売却に当たりまして、１体当たりの単価ということで入札の条件にしており、火葬件数、年々増えておりますので、その分の上昇はございます。
　その単価の内容といいますか、その後、事業者のほうでさらに売却をする部分での相場というか、単価の変動というのは下がるときもあるようでして、その辺は上がり続けるということではないんですけれども、最近の報道ですと、金がかなり上昇したであるとか、海外であったりの状況を受けて変動するものというふうに捉えております。
　以上です。
○議長（成田忠志議員）　谷岡議員。
○12番（谷岡隆議員）　分かりました。あとは歳出のほうで、先ほどの議案とは重ならないように質問したいとは思うんですけれども、三山園のことについて伺いたいと思います。
　令和５年度についても三山園あり方検討審議会が開かれており、また、令和６年２月には移譲先法人選定委員会の条例が可決をされています。これらの審議会、委員会については、歳出のどちらに含まれるという形になるんでしょうか。委員報酬とか、あると思うんですけれども。
○議長（成田忠志議員）　管理次長。
○管理次長（谷内悟朗）　委員報酬につきましては、民生費のほうから支出をしているところです。
　以上です。
○議長（成田忠志議員）　谷岡議員。
○12番（谷岡隆議員）　民生費のどちらの科目になるんでしょう。
○議長（成田忠志議員）　管理次長。
○管理次長（谷内悟朗）　17ページにあります１節の報酬からになりますが、そういった御質問でよろしいでしょうか。
○12番（谷岡隆議員）　17ページの……。
○議長（成田忠志議員）　管理次長。
○管理次長（谷内悟朗）　17ページの決算書の中で報酬というのがあるかと思います。金額としては大分大きい金額になっていますが、この中には会計年度の報酬も入っていますので、その中に含まれた形であり方検討審議会の委員の報酬も入っているという形になっております。
　以上です。
○議長（成田忠志議員）　谷岡議員。
○12番（谷岡隆議員）　三山園の民営化については、先ほど多くの質疑が行われました。私は、このあり方検討審議会が民営化を認めたということや、また、この年度に移譲先法人選定委員会が条例をつくられたということについては、やっぱり今、職員の不安な声というのがきちんと聞かれていないのではないだろうかというように感じます。
　そこで確認したいんですけれども、本日提出された申入書、2024年10月25日、三山園職員労働組合。こちらから議会に対して提出されたものを見ると、次のように書かれています。「以下は三山園職員の声です」。「給与を提示されてないのに委譲先に移るかどうか意向調査を受けて理解できない。給与を提示されたけど前職の法人と差ほど変わらない」、「子供が小さいので早番が出来ないことを伝えたらそれは困ると言われて困惑している。そんな家族の配慮もない法人みんな辞めていく」、「行政処分を受けているのに、加害者（パ

ワハラ）ではないと言い張るような悪徳法人を移譲先法人に選定する四市も異常すぎます」、「リーダー陣達もまだ移譲されてもいないのに既に千歳会にお願い事が多すぎて圧力が半端ない。面談した複数名も常務（次期三山園園長）の圧を感じております」、「現行の三山園のままの維持が難しいならば、千歳会じゃなければ移譲先法人に移っていたと思う。千歳会だから辞めた、転職するという声も多々挙がっています」、「関係四市の利益を最優先した民間委譲であること。不利益を１番受ける職員と利用者にたいしてほぼ何もないこと」、「スケジュールが後ろ倒しになっているのに来年の４月には委譲が完了することに対する不信感があります」、「不正請求、パワハラ疑惑、都や県から」……。

○議長（成田忠志議員）　すみません、谷岡議員、今、決算の中でやっていますので、ちょっと質疑は決算のほうとの兼ね合いでまとめてください。

○12番（谷岡隆議員）　職員の不安な気持ちが書かれていたもので、これは民営化の話が出てきてからずっと続いているものですから、私は令和５年度にも関わるものであると考えます。

「信用問題になりかねない動画（あくまで個人目線ですが）、等あるが安心して任せられるのか？　そして、それを問題視していないのであれば、利用者、家族に伝えても大丈夫という見解で、しっかりと情報提供しても納得してもらえると考えているのか？」、「自分の家族だったら安心して入所をすすめられるのか？」、「三山園だって、胸を張って良い施設とは言えないケド、何かあれば対応はしてるし、改善するよう動いていると思う。公設公営としての最低限の役目は果たしていて、それがあるから今までやってきてこれた」、「移譲先法人に関しては、ある程度利用者、家族が安心、そして職員が安心して働ける法人を選ぶのは、事務局の役目だと思うが、それに関してはナニも配慮がないと感じる。職員が自殺しているにも関わらず、また別の職員を精神疾患に追い込む経営手腕、ちょっと怖い」、こういった声が上がっているわけです。

令和６年になってから新たに分かったと。それで不安になったというものもありますけれども、これは民営化自体に対する不安の声も含まれています。やっぱりそういった声が今でも上がり続けているという中で、令和５年に民営化を前提としたあり方検討審議会または移譲先法人選定委員会の条例をつくっていくことを進めたというのはやっぱり拙速だったのではないだろうかと思いますが、当局の考えを伺います。

○議長（成田忠志議員）　管理次長。

○管理次長（谷内悟朗）　様々な御意見はあるかと思いますけれども、現状としては、適切な時期に適切な審議を進めさせていただいたというふうに認識しております。

以上です。

［発言する者あり］

○議長（成田忠志議員）　すみません、御静粛にお願いします。ちょっと声が聞こえませんので。

谷岡議員。

○12番（谷岡隆議員）　これは令和５年度だけではなく、６年度にかけても令和５年度の予算案の審議、それから令和６年度に入るときの予算の審議のときでも、民営化に対する不安の声はあるんじゃないかという質疑はされたと思います。そういったものは解消していって、職員の方々には新しい法人にきちんと勤めていってもらいたいという答弁だったと思いますけれども、やっぱりそれがなかなか現実のものとなっていかないのではないかということでちょっと紹介させていただきました。こういった職員の不安の声があるという中で、民営化を令和５年度に強力に推進していったということについては、私は非常に強い違和感を持っています。

以上、述べさせていただきまして終わりにします。

○議長（成田忠志議員）　他に質疑はありますか。

［「質疑なし」と呼ぶ者あり］

○議長（成田忠志議員）　質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

………………………………………………

○議長（成田忠志議員）　次に、討論に入ります。

なお、討論がある場合は不認定討論と認定討論を交互に行います。

討論はありますか。

［「はい」と呼ぶ者あり］

○**議長（成田忠志議員）**　まず、不認定討論を行います。

不認定討論の方の発言を求めます。

谷岡議員。

○**12番（谷岡隆議員）**　では、不認定の討論を行います。

この令和５年度については、三山園あり方検討審議会の最後の審議会が開かれ、答申が出された年度であります。また、同年度には三山園移譲先法人選定委員会の条例も可決をされています。この中で、当局のほうは民営化、スムーズに進めていきたい、利用者のサービスを維持していきたい、職員の待遇もできるだけ維持をして、全職員に新しい法人に移って働き続けてほしいというような答弁をされてきました。

しかし、令和５年度の状況だけでなく、現在に至っても民営化に対する不安、これは逆に大きくなってきている状況にあります。やはりこれは、令和４年度から令和５年度にかけて行われた三山園あり方検討審議会における民営化に対する見方というのが非常に甘かったということではないかと思います。

このような状況の中、令和５年度に民営化の実務が前へ前へと進められていったということについて強く抗議をし、そして、これは決して職員だけではなく、市民の利益にもならないということを指摘させていただいて、反対の討論とさせていただきます。

○**議長（成田忠志議員）**　次に、認定討論を行います。

認定討論はありますか。

［「はい」と呼ぶ者あり］

○**議長（成田忠志議員）**　塚本議員。

○**８番（塚本路明議員）**　令和５年度四市複合事務組合決算は、適正な事務処理、また、会計処理によって算出されたこの決算、これは認めるべきだと、賛成の立場から討論いたします。

○**議長（成田忠志議員）**　他に討論ありますか。

［「討論なし」と呼ぶ者あり］

○**議長（成田忠志議員）**　討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

………………………………………………………

○**議長（成田忠志議員）**　これより採決に入ります。

本件を認定することに賛成の方の起立を求めます。

［賛成者起立］

○**議長（成田忠志議員）**　起立多数であります。

よって、本件は認定することに決しました。

○**議長（成田忠志議員）**　次に、日程第５、報告第１専決処分の報告についてを議題とします。

［報告第１は巻末に掲載］

○**議長（成田忠志議員）**　専決処分の内容につきましては、議案書13ページから17ページのとおりであります。御確認をお願いいたします。

本件について、質疑はありますか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○**議長（成田忠志議員）**　質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

以上で本件を終了します。

○**議長（成田忠志議員）**　日程第６、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に松崎さち議員及び宮本泰介議員を指名いたします。

○**議長（成田忠志議員）**　以上で、本定例会の会議に付された事件の審議は全て終了いたしました。

○**議長（成田忠志議員）**　これをもちまして、令和６年第２回四市複合事務組合議会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後３時52分閉会

［出席者］

◇出席議員（12人）

議　長	成　田　忠　志
副議長	央　　　重　則
議　員	芝　田　裕　美
	針　貝　和　幸
	つまがり　俊　明
	鈴　木　心　一
	林　　　としのり

松崎さち
塚本路明
服部友則
谷岡　隆
宮本泰介

……………………………………………………

◇説明のため出席した者

管理者	松戸　徹
副管理者	西水　徹
会計管理者	大澤孝良
事務局長	白土　太
管理次長	谷内悟朗
しおかぜホール茜浜斎場長	鶴岡拓人
代表監査委員	栗林紀子

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

四市複合事務組合議会議長　成田忠志
四市複合事務組合議会議員　松崎さち
四市複合事務組合議会議員　宮本泰介